

広島県教育委員会会議録

令和 5 年 3 月 2 4 日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和5年3月24日（金） 9：30開会

11：07閉会

1 出席者

教育長	平川	理恵
委員	細川	喜一郎
	志々田	まなみ
	近藤	いずみ
	菅田	雅夫

2 欠席委員 中村 一朗

3 出席職員

教育次長	濱本	清孝
管理部長	小川	元史
学びの革新推進部長	竹志	幸洋
総括官（乳幼児教育）（兼）参与	重森	栄理
理事	榊原	恒雄
教育センター所長（兼）個別最適な学び担当課長	杉原	満治
総務課長	杉本	真一
秘書広報室長	糸崎	誠二
教職員課長	松下	大海
学校経営戦略推進課長	沖本	勝豊
義務教育指導課長	立田	晃

教育委員会会議定例会日程

			頁
日程第 1	会議録署名者について		1
日程第 2	報告・協議 1	広島県教育委員会「学校における働き方改革取組方針」の改定について	1
日程第 3	第 2 号 議 案	令和 5 年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について	7
日程第 4	報告・協議 2	令和 6 年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について	8
日程第 5	第 1 号 議 案	教職員人事について	8

平川教育長： それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は、会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、細川委員及び菅田委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

(承 諾)

本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は、個別の人事に関する案件であり、第2号議案は、委員の選考に関する案件であり、報告・協議2は、内部検討を行うものですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに御意見はございませんでしょうか。

(な し)

それでは、ただいまの細川委員の発議について採決いたします。

第1号議案の広島県教育委員会規則の一部改正について、第2号議案の令和5年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について、報告・協議2の令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験については、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案、第2号議案及び報告・協議2を公開しないで審議することといたします。

報告・協議1 広島県教育委員会「学校における働き方改革取組方針」の改定について

それでは、報告・協議1、広島県教育委員会「学校における働き方改革取組方針」の改定について、沖本学校経営戦略推進課長、説明をお願いいたします。

沖本学校経営戦略推進課長： それでは、報告・協議1によりまして、「学校における働き方改革取組方針」の改定について御説明します。

資料の1ページを御覧ください。「1 改定の趣旨」でございます。学校における働き方改革につきましては、令和2年3月に本方針を改定し、「子供と向き合う時間の確保」及び「超過勤務の縮減」を目標として掲げ、令和4年度までを取組期間として進めてきたところでございます。この結果、一定の改善は図られてきたものの、目標の達成には至っていないことから、今後、より一層取組を推進し、本県が「目指す姿」を早期に実現していくため、本方針を改定したいと考えております。

続きまして、「2 目標・成果指標の達成状況等」でございます。まず、「子供と向

き合う時間が確保されていると感じる教員の割合」は、今年度72.5%となっており、令和元年度と比べ2.7ポイント改善しております。

次に、「超過勤務の縮減」でございます。今年度の「年間の超過勤務の平均時間」は349時間12分となっております。また、「超過勤務が月45時間を超えた教員」につきましては、全体の19.6%となっており、令和元年度と比べ14.9ポイント改善をしております。いずれの数値も目標達成には至っておりませんが、一定の改善が図られつつあると考えております。

次に、「3 目標・成果指標の未達成の主な要因」でございます。例年実施しております、教職員を対象としたアンケート調査の結果等を踏まえますと、例えば、「子供と向き合う時間の確保」では、学校における組織マネジメントの推進が必ずしも十分に図られているとは言えないこと、また、「超過勤務の縮減」では、特定の教員に業務量の多い校務分掌が集中していたり、教員が円滑に業務を行うためのICT環境が十分に整っていないことなどが、要因として挙げられると考えております。

続いて、資料の裏面になります。2ページを御覧ください。「4 改定後の取組方針の内容」でございます。まず、「(1) 目指す姿」につきましては、記載のとおり、「学びの変革の推進や新たな教育課題等に適切に対応できる学校体制を構築し、限られた時間の中で教員の子供と向き合う時間を確保することで、教員の質の向上を図る。また、教員以外も含めた学校全体の超過勤務を縮減し、一人一人が健康で生き生きとやりがいを持って勤務できる環境づくりを推進する」としており、若干の修正は加えておりますけれども、基本的な内容は、現行方針を継続していきたいと考えております。

次に、「(2) 取組期間」ですが、令和5年度から令和7年度までの3年間としております。

次に、「(3) 目標・成果指標」ですが、引き続き、「子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合80%以上」、また、「教員の時間外在校等時間について、原則として年360時間以内及び月45時間以内」の2点を掲げて参りたいと考えております。

次に、「(4) 取組の柱・重点的に取り組む項目」です。現行方針における取組の振り返り等の状況を踏まえまして、引き続き、表の左に記載しておりますこの四つを柱として取組を推進して参りたいと考えております。その上で、早期の目標達成に向けて、重点的に対応していくべき項目を「重点項目」として位置付け、本文の16ページから21ページに記載している取組も含めて、総合的に推進して参りたいと考えております。

説明については以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

平川教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたら、お願いたします。

志々田委員： まだたくさんの先生方が超過勤務をされているという、とても心苦しく思っていますので、やはりこの取組はしっかり進めていかなければならないことだと改めて思いました。

一つ、なぜ超過勤務になってしまうのかということ、それは仕事があるからだということだとは思いますが、原因として書いている、「特定の教員に業務量の多い校務分掌が集中する」というのは、どのようなケースになるのか教えてください。

沖本学校経営戦略推進課長： 分析をいたしましたところ、特定の教員というのが、いわゆるベテラン層、40代、50代の主任層になります。そういったところに業務が集中しているような状況があるということが分かっております。とりわけ、進路指導部や、教務部といったところに業務が集中している状況があると考えております。

志々田委員： 恐らくそうした業務というのはとても大変ですし、特に進路指導なんかは個別対応も

ある分野なので、確かにそうになってしまうと思います。ただ、それを複数で任せられるような体制をつくったというような、学校の組織マネジメントの中で、負荷がかかる業務を分散するような工夫を行っている事例はないでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 学校のよい事例ということで申し上げますと、校内の体制の中で、教員個々の現在の業務状況を見ながら、特定の分掌について、業務が一時的に集中する場合は他の教員に対して業務を割り振るなどの取組を通じて、時間外在校等時間を減少させているというような事例も聞いているところでございます。

志々田委員： 最後に、十分努力はしてくださっていると思いますが、私が心配するのは、学校規模が小さくなると、どうしても教員の配置の数が減りますので、そうすると、複数体制で仕事をしようとしても、なかなか人配が難しい学校もあるのではないかと考えています。学校の適正規模を考える時に、児童生徒数の問題もあると思いますが、どんな小さな学校でも進路指導は絶対ありますし、教務分掌もあります。先生たちの仕事量も考えながら、やっぱり学校の適正サイズっていうものを広島県独自が考えていく時期にきているのではないかと感じていましたので、今のような御質問をしました。よく分かりました。以上です。

沖本学校経営戦略推進課長： 学級規模別の時間外在校等時間はどうなのかという分析はしております。最も時間外在校等時間が多い学級規模は5から6学級、基本的には大規模校ほど時間外在校等時間が多いという実態も見えてきているような状況でございます。

志々田委員： 意外でしたけど、ということは、組織マネジメントが利いてないということに聞こえます。10クラス規模の学校はもう広島県にもないと思うので、5・6学級っていうのは大きい学校ですよ。そうすると、教員も配置できているにもかかわらず、それでも仕事が減らないっていうのは、何かちょっと引っかかるものがあるのですが。

沖本学校経営戦略推進課長： そうですね、学級規模が大きくなれば、教員の数も増えていきます。ただ、その分掌ごとに割り振られた人員数、人配の数、割合を見てみますと、そういう大規模校のほうが進路指導部に割り当てられる人員の配置割合が若干少ないというような状況も見えてきているというような状況でございます。

志々田委員： その辺り、やはり先生方と、校長先生方の組織マネジメント力だと思いますので、もう少し見通しを立てて、もちろん努力はしてくださってるのは分かっていますが、これ以上の努力をするのならば、そうした組織マネジメントを少し考えないといけないのかなというようなことを思いました。以上です。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

細川委員： まず、「子供と向き合う時間の確保80%」のところですが、達成状況を見ますと、令和4年が72.5%となっています。私は80%という数字が正しいかどうか、的確かどうかというのも検討する必要があると思います。本当なら100%、先生が子供と向き合っていると感じていただくのが一番良いと思います。時間外などの他の数字は令和元年から改善をされてきているように見える一方で、この子供と向き合う時間の確保がなかなか80%近くまで上昇しない、もしくは80%に達しないというのは、根本的に何が原因だとお考えなのかをお聞かせください。

沖本学校経営戦略推進課長： 御指摘のとおり、令和元年度69.8%から令和4年度は2.8ポイントほど、72.5%ということで上昇はしているものの、この3年間ほぼ横ばいというような状況でございます。その要因を校長にヒアリングをしたところ、この方針策定後にいわゆるICTを活用した授業の推進、オンライン授業の導入とか、そういったことでこれまでとは異なる教材を準備するなど、特に苦手意識の高い教員にとっては、周囲に聞きながらの作業となるため、これまで以上に授業準備に時間がかかっているといったこと。あるいは、高等学

校において、新学習指導要領が全面実施となったことを受けまして、そういう観点別評価であるとか、シラバスといったものの準備などに時間を要しているというようなことが要因として上げられると聞いております。

来年度につきましては、県独自で5年ぶりとなる「教員勤務実態調査」を実施することとしております。そこでしっかりと教員の時間外在校等時間、一体どういう業務、どれだけの時間、労力を要しているのか、そういった実態を明らかにして、それに対する手だても検討していきたいと考えております。

細川委員： 御説明ありがとうございました。未達成の主な要因として、中・高・特別支援学校、どこの校種におきましても管理職のマネジメントが十分に機能していないということが御指摘で挙げられていますが、管理職へのマネジメントの研修とか、そういうところというのは十分にできているのかということと、あと、この度の異動でも新任の校長先生が数名いらっしゃいましたけども、ベテランの校長先生はもとより、新任、もしくは2年目ぐらいの校長先生に対してのマネジメントに対する研修というのはどのようなお考えがありますか。

沖本学校経営戦略推進課長： 校長のマネジメントというのは、非常に重要なポイントだと思っております。フォローアップ調査については毎年教職員にアンケート調査を行っておりますけれども、例えば、質問で、「管理職は業務分担の見直しや進捗調整等を適切に行っていると思う」という回答割合は、6割程度でございます。あと、「日々の業務、行事について積極的にスクラップ・アンド・ビルドを行っている」という回答割合も、55%程度という状況、あるいは、「学校全体で働き方改革や業務改善に取り組んでいるか」という問いに対しても6割台ということで、まだ学校の運営、マネジメントについて、より一層注力していく余地があるだろうと認識しております。

新任の校長等に対する、マネジメントに対する研修ということでございますが、校長協会とも連携を進めておりまして、支部校長会で定期的に、学校の働き方改革について自校の置かれている時間外在校等時間の状況とか、同じ学級規模の学校で県全体の平均でどれぐらいかというものを比較検討しながら、いろいろ意見交換をする場を設けさせていただいているといった状況でございます。

細川委員： ありがとうございます。「子供と向き合う時間の確保」というのは是非、80%を超えたから、それでよいというものではなくて、やはり100%に近く達成するようなこれからの取組を期待したいと思っております。

それから、「超過勤務」についても、いろいろその要因も分析をさせていただいているところではありますが、やはり45時間超というよりも、80時間超というのが延べで437人いらっしゃるということが非常に懸念されると思います。80時間を超えられているところが、このままではいけないと思いますが、未達成の要因分析の一番下のところに、個人というところで、教員個人の事情等による超過勤務をしているのではないかということを書かれていますが、これは具体的にはどのようなことを意味されているのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： これも校長に対していろいろヒアリングをしておりますが、全ての教員というわけではございませんけれども、やはり教材研究へのこだわりが強く、非常に多くの時間を割いて取り組んでいると、時間を投資して取り組む教員がいるといったことや、学校にいらることにある意味、多幸福感を感じているというようなことで、学校に遅くまで残ることが慢性化している教員がいるといったことや、渋滞緩和のために早く出勤し、遅く、時間をずらして帰られる先生もいるというようなことを校長からは聞いているような状況でございます。

細川委員： 事情はいろいろおありだと思いますが、延べ437人の方の中で、先ほど志々田委員も御指摘されましたが、どういう原因で超過勤務時間数がこうになってしまうのかというのは、やはり総論でなくて、個々の先生ごとにしっかり把握をしていただいて、その原因に対して、対策を練るということだと思うので、トータルとして考えるべきところもあるとは思いますが、個々の状況に対して、一つ一つ対処していただかないと、なかなか収まらないのではないかと思いますので、引き続きよろしくお願いを申し上げたいのと、もう一つ、最後に1点、突拍子もない意見かもしれませんが、クラブ活動で時間外が増えているというような教職員の方もいらっしゃるという中で、最近は部活動指導員がなかなか見つからずに、教員が対応せざるを得ないという状況もよく理解していますが、中には、同じ学校の中で、例えば昔、現役のときは野球をしていたという教員の方が複数名いるとしたら、ローテーションでクラブ指導に当たるとか、もしくは、近隣の学校同士で、なかなか所属上の問題はありますが、比較的時間の余裕のある教職員の方が、互いに部活動を受け持つというようなことも今後は考えていかななくてはならないのではと思います。極論にはなりますが、部活動は学校の看板を背負って出ている部分もあるとは思いますが、校外でクラブチームのような形で活動することによって、教員の時間外を減らしたり、子供と向き合う時間を確保したりするなど、何かやり方を抜本的に考え直すべきではないかということも一つ御意見として申し上げたいと思います。以上です。

沖本学校経営戦略推進課長： ありがとうございます。他校の生徒を指導するといったことになると、服務的には業務発令があるのかどうなのかとか、そういったことを、人事上の問題はありますが、大きな考え方として、やはり少子化の中でも将来にわたって生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる環境をつくるといったことは働き方改革の観点も含めて必要だと思いますので、引き続き国の動向等も注視しながら、最適な指導体制といったものは検討していかなければならないと考えています。

細川委員： よろしくお願いたします。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

近藤委員： 今回、取組方針を改定していただくことになっていますが、統計を取って、そこから目標、成果指標の未達成の主な要因というのを分析していただいています。この統計というのが、基本的に県立学校に対するアンケートというか、調査というのが前提になっているということでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 御指摘のとおりでございます。

近藤委員： そうすると、中学校は、ごく一部だと思いますし、小学校の実態は実はこの中にきちんと反映されていないのではないかと感じるところが少しあります。来年度、勤務実態調査を5年ぶりにされるというお話だったと思いますが、それを踏まえて、この取組方針についても変更しないといけない部分が出てくるのではないかとと思いますが、その辺りはどのように考えておられますか。

沖本学校経営戦略推進課長： 勤務実態調査につきましては、現時点で県立学校の教職員を対象とした上で、市町教育委員会ともこれから連携していく必要がありますが、市町立学校の小・中学校に対しても、これは悉皆というわけにはいかないと思いますが、調査は行っていきたいと思えます。その結果を市町教育委員会にフィードバックしながら、連携しながら、対応していくということは考えております。

今回の方針に大きな変更を、その調査結果を踏まえて、大きな変更が生じるということがあれば、そこはそれで検討していく必要はあろうかと思えますけれども、基本的には市町立学校につきましては、市町でこういった働き方改革の計画を、やはり方針を

立てられておりますので、そこに反映されることが大きいと思っております。

近藤委員： フォローアップのところで市町立学校に係る支援というのも項目立ててくださっていますが、その辺り、市町の方からもニーズが出てくるのではないかなと思いますので、その辺り酌み取って、県教育委員会の方でもそれに応える形で対応していただけたらと思います。

もう1点、よろしいでしょうか。今年度末までの3年間は、どちらかというところ、コロナの関係があって、活動がどちらかというところ抑制された3年間だったと思います。これから先は学校の中の活動も活発化していく状況にあると思いますので、その中で、活発化する一方で、働き方改革が同じような対策だと、同じように減っていかないのではないかと心配する点もあるので、もちろんその辺りは想定しているとは思いますが、注意して見ていただけたらと思います。

沖本学校経営戦略推進課長： 御指摘のとおり、コロナで行事ができなかったということはあったと思います。あるいは、実施方法がオンラインとか、そういった形でやってきた、そういう行事などもあると思います。コロナのこの状況が改善してきて、これからまた行事が復活するといった場合にも、そのやり方の工夫というのは今チャンスだと思いますので、先ほど申し上げたスクラップ・アンド・ビルドもなかなか進んでいないというような、一定程度しか進んでいないというような状況もありますから、そこは校長とも連携して、しっかりと行事の見直しというものは進めていかないといけないと考えております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

菅田委員： この数字っていうのは、管理職のデータは入っていますか。校長先生とか教頭先生の残業というものはないとは思いますが、勤務外はこの数字の中に入っていますか。

沖本学校経営戦略推進課長： 全ての職種について、時間外在校等時間の把握をしております。特に多いのが、主幹教諭、あるいは教頭といったところが多いというような状況でございます。

菅田委員： あと、中学校が多いですね。それで、未達成の主な原因の最初のところに、保護者や地域、県民からの期待度が高いということで、地域とか、特に教頭先生はPTAの会合とか地域の行事など、学校にいらなくても、地域での時間拘束っていうのも結構あると思いますが、その時間は今回のデータでは対象外になるのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 校務として出席しているという場合には、それが時間外に出席しているということであれば、時間外在校等時間に含まれています。

菅田委員： 特に教頭先生、校長先生、今度は市町の小学校、中学校になると、もう顕著にそれが出てくると思いますし、時間外の業務が原因かはわかりませんが、福山市では何年前前に運転中に心筋梗塞で亡くなったこともありました。一般企業でもありますが、一般企業、管理職はそこまでに時間外勤務管理はしてないので、本当は年配の人ほどそういう疲労がたまりやすいので、ケアを十分していただければと思います。特に地域の保護者とかPTAにも協力していただいて、地域で残業時間を減らそうという機運をつくっていただければと思います。特に物流でも、2024年問題ありますよね。結構社会的にもそういう雰囲気醸成されている今がチャンスだと思いますので、よろしく願いいたします。

沖本学校経営戦略推進課長： 地域で学校を支えていただくというのは重要なポイントだと我々も考えております。学校運営協議会、県立学校全校導入しておりますけれども、そこで働き方改革を議題にしたいというふうに考えております。その中で、地域にお手伝いをいただけること、そういったことをしっかりと共通認識を持って、地域の方にも支えていただきたいと思います。

菅田委員： よろしく願いいたします。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

志々田委員： 今、教師のバトンという話が出ています。先生方は多分、この働き方改革は、自分がライフ・ワーク・バランスの問題とか自分自身の労働をよりよくしていこうというような意識で、もちろんそこもとても大事なことです、プラスして、やっぱり今から次の世代に教員という、特に日本のような優れた学校教育制度を持っている国の教師の姿っていうのを引き継いでいこうとしたときに、今の働き方っていうのは決して次の人たちがバトンを受け取りたくない状況にあるっていうのは、ずっと言われているところです。次の世代が先生になりたい、安心して先生と一緒に働いていきたい、子供を産み育ていける仕事にしていかなくてはならないという意味では、先生が今、ハッピーかどうかだけではなく、次の世代がハッピーかどうかっていうことを考えながら、働き方改革を進めていかなければいけないと思っています。恐らく個人の御都合で、その方が私は幸せなのだと、子供たちの目の前にいる方が私は楽しくて、私は生きがいなのだと、それは先生個々人の問題であって、本当に教員という仕事全体、特に広島県の教員として働くときに、安心・安全に働けるっていう環境を私たちが今つくらなければならないという意味で、もう一度、先生たちに働き方改革のお話はしていただきたいと思っています。なりたけれど、できないっていう仕事にはしたくないと、私自身もそう思っています。以上、意見です。

沖本学校経営戦略推進課長： 御指摘のとおり、教員が正に目指す姿でお伝えしましたがけれども、教員が一人一人健康で生き生きとやりがいを持って勤務できる、子供にも向かい合うことができるということがこの方針の目的でございますので、そういったこと、校長から教員へ、我々からも何かしらそういったものを、メッセージを発信していくといたしますか、そういったことは考えていきたいと考えております。

志々田委員： お願いします。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

菅田委員： こういうときに一番懸念されるのが、仕事を家庭に持ち帰られる場合があるので、前ありましたよね。試験を持って帰って、そのまま紛失した事案があったので、しっかりマネジメントをお願いしたいなというふうに思います。意見として。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の質疑を終わります。

続きまして、先ほど、公開しないと決定いたしました議案について審議を行います。

傍聴者の方は、申し訳ございませんが、御退席のほどお願いいたします。

これから非公開審議に入りますが、第1号議案は最後に回して審議することといたします。

(10:06)

【非公開案件】

第2号議案 令和5年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について

令和5年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案どお

り可決した。

報告・協議 2 令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について

令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について協議した。

第1号議案 教職員人事について

県立学校主事の不正な特別休暇の取得及びそれを隠ぺいするための虚偽の報告に係る人事措置（停職）について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(11:07)